



普通交付税の追加交付額決まる 埼玉県内市町村の追加額資料をお送りします！

12月9日、2022年度第2次補正予算にともなう普通交付税の追加の交付決定がされました（再算定）。

2022年度の国税増収や2021年度の国税決算での増収で地方交付税が1兆9211億円の増額となりました。

政府は、このうち4970億円（普通交付税4671億円、特別交付税298億円）を追加交付することとし、補正予算の成立を受け、普通交付税4671億円の交付額が決定しました。再算定は、臨時費目に「臨時経済対策費」を創設して行われます。

次ページ以降で資料をお送りします。データは総務省のホームページからも取得できますが、埼玉県内の市町村別交付決定額の内訳は伊藤岳事務所で独自に入手したものでHP上にはありません。

政府は、4970億円以外の1兆4242億円は翌年度の地方交付税総額に繰り越し、財源にあてることとしました。繰越し額は2006年度に次ぐ2番目に大きな規模です。

データは総務省のHPにもあります

(1) 総務省 HP のトップページの真ん中くらいにある「新着情報」のうち12月9日の【報道資料】令和4年度普通交付税の再算定結果」をクリック

(2) 移動したページには「令和4年度普通校税再算定大綱」、「令和4年度普通交付税の再算定結果」のほか、参考として「市町村別変更決定額」があり、それぞれ「こちら」や「参考」をクリックすると閲覧できます

クリック



市町村別交付決定額の内訳

※2022年補正予算による再算定交付税額（全額）から当初決定額を引いた額＝追加分（補正による増額分）となります

（単位：千円）

団体名	R4普通交付税変更決定額 (A)	R4普通交付税当初決定額 (B)	増加額 (A-B)
さいたま市	9,772,657	8,253,397	1,519,260
川越市	2,735,950	2,230,803	505,147
熊谷市	5,381,387	5,091,988	289,399
川口市	5,661,177	4,681,574	979,603
行田市	5,046,670	4,894,192	152,478
秩父市	6,803,415	6,630,992	172,423
所沢市	2,771,856	2,089,017	682,839
飯能市	4,572,208	4,417,191	155,017
加須市	5,750,434	5,567,257	183,177
本庄市	3,969,662	3,845,125	124,537
東松山市	2,989,553	2,817,610	171,943
春日部市	10,533,552	10,070,059	463,493
狭山市	3,337,929	3,142,919	195,010
羽生市	2,200,027	2,101,286	98,741
鴻巣市	7,219,816	6,991,873	227,943
深谷市	7,476,948	7,241,378	235,570
上尾市	4,461,200	4,123,550	337,650
草加市	3,701,807	3,302,656	399,151
越谷市	5,998,123	5,404,424	593,699
蕨市	2,110,009	1,926,419	183,590
戸田市	0	0	0
入間市	2,785,731	2,540,972	244,759
朝霞市	775,909	445,423	330,486
志木市	2,374,037	2,175,127	198,910
和光市	0	0	0
新座市	3,014,457	2,665,803	348,654
桶川市	3,119,786	2,965,703	154,083
久喜市	4,783,452	4,544,751	238,701
北本市	2,838,434	2,684,108	154,326
八潮市	0	0	0
富士見市	3,703,796	3,434,751	269,045
三郷市	2,023,112	1,712,090	311,022
蓮田市	3,039,946	2,923,441	116,505
坂戸市	3,494,557	3,253,351	241,206
幸手市	2,847,699	2,727,880	119,819
鶴ヶ島市	2,166,450	1,998,329	168,121
日高市	1,848,815	1,742,490	106,325
吉川市	2,371,935	2,185,825	186,110
ふじみ野市	4,531,280	4,260,002	271,278
白岡市	1,860,424	1,728,638	131,786
伊奈町	1,331,329	1,240,259	91,070
三芳町	0	0	0
毛呂山町	2,605,157	2,495,937	109,220
越生町	1,549,801	1,491,890	57,911
滑川町	707,874	664,579	43,295
嵐山町	998,651	957,989	40,662
小川町	2,268,516	2,192,549	75,967
川島町	1,172,358	1,118,162	54,196
吉見町	1,476,669	1,433,369	43,300
鳩山町	1,632,451	1,569,995	62,456
ときがわ町	2,285,970	2,235,616	50,354
横瀬町	1,152,263	1,110,009	42,254
皆野町	1,714,761	1,653,375	61,386
長瀨町	1,427,749	1,366,957	60,792
小鹿野町	2,949,272	2,878,858	70,414
東秩父村	1,268,696	1,233,428	35,268
美里町	1,094,889	1,064,114	30,775
神川町	1,863,093	1,819,879	43,214
上里町	1,364,940	1,300,647	64,293
寄居町	1,403,579	1,341,658	61,921
宮代町	2,591,274	2,484,970	106,304
杉戸町	2,077,566	1,964,695	112,871
松伏町	2,044,022	1,943,649	100,373

令和4年度普通交付税再算定大綱

「地方交付税法の一部を改正する法律(令和4年法律第95号)」に基づき、令和4年度普通交付税の再算定を行い、当初決定額を次のとおり変更決定したので、報告する。

(単位:億円)

区 分	再算定による 変更決定額 A	当初決定額 B	増 加 額 A - B
道 府 県 分	93,368	91,042	2,326
市 町 村 分	81,008	78,662	2,346
計	174,376	169,705	4,671

令和4年度普通交付税 都道府県別変更決定額(道府県分・市町村分)

(単位：百万円)

都道府県	道府県分			市町村分		
	令和4年度 再算定 A	令和4年度 当初算定 B	差引 A-B C	令和4年度 再算定 D	令和4年度 当初算定 E	差引 D-E F
北海道	648,947	639,492	9,455	818,723	803,497	15,226
青森	222,453	217,901	4,552	190,541	186,458	4,083
岩手	225,158	220,903	4,255	180,674	176,923	3,751
宮城	154,620	150,682	3,937	172,595	168,006	4,589
秋田	202,596	197,864	4,732	174,992	171,732	3,260
山形	187,099	182,843	4,256	149,614	146,120	3,494
福島	202,684	198,211	4,474	185,181	179,961	5,220
茨城	201,936	197,314	4,622	167,451	162,173	5,278
栃木	142,170	138,574	3,596	87,060	83,500	3,560
群馬	148,721	145,060	3,661	115,772	111,757	4,015
埼玉	245,444	235,946	9,498	187,055	174,375	12,680
千葉	211,905	203,337	8,568	187,983	178,078	9,905
東京	-	-	-	75,549	69,732	5,817
神奈川	140,097	128,950	11,147	121,164	111,543	9,621
新潟	257,848	252,874	4,974	272,395	267,372	5,022
富山	145,437	141,850	3,587	82,732	80,583	2,149
石川	139,307	135,705	3,602	101,134	98,498	2,635
福井	136,840	132,995	3,844	64,819	62,885	1,934
山梨	149,232	145,612	3,619	94,666	92,315	2,351
長野	214,584	210,237	4,347	260,296	254,455	5,841
岐阜	193,135	188,719	4,416	162,615	157,771	4,844
静岡	182,126	176,318	5,808	135,357	129,415	5,942
愛知	132,075	123,712	8,362	111,310	102,799	8,512
三重	161,346	157,769	3,577	130,469	127,027	3,441
滋賀	137,484	134,605	2,880	90,050	87,338	2,712
京都	187,566	182,679	4,886	171,270	166,411	4,859
大阪	310,959	300,367	10,592	337,696	323,209	14,487
兵庫	346,064	337,456	8,608	320,561	311,250	9,311
奈良	177,707	173,393	4,314	131,787	127,838	3,949
和歌山	189,436	185,330	4,106	121,628	118,504	3,124
鳥取	145,777	141,772	4,005	87,949	86,137	1,812
島根	189,893	185,645	4,247	131,216	129,002	2,214
岡山	174,142	170,418	3,724	185,725	182,004	3,721
広島	195,857	191,123	4,734	211,888	207,077	4,811
山口	186,490	182,623	3,868	132,798	129,782	3,016
徳島	158,482	154,406	4,076	91,656	89,368	2,288
香川	127,625	124,041	3,584	85,068	82,887	2,182
愛媛	181,588	177,628	3,959	147,139	143,940	3,199
高知	182,543	177,884	4,659	127,254	124,481	2,772
福岡	289,954	282,534	7,420	352,746	342,674	10,072
佐賀	156,592	152,792	3,800	92,418	90,178	2,240
長崎	233,609	228,847	4,762	183,443	179,766	3,677
熊本	227,546	223,277	4,269	232,842	227,835	5,008
大分	184,323	180,530	3,794	127,066	124,162	2,905
宮崎	193,906	189,797	4,108	127,155	124,155	3,000
鹿児島	282,512	278,086	4,426	239,221	234,163	5,058
沖縄	231,012	226,143	4,869	142,085	137,108	4,977
合計	9,336,826	9,104,244	232,582	8,100,808	7,866,243	234,564

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、各都道府県の数値の計と合計は一致しない。

令和4年12月9日

令和4年度 普通交付税の再算定結果

総務省は、「地方交付税法の一部を改正する法律(令和4年法律第95号)」に基づき、令和4年度普通交付税の再算定を行い、12月9日に各地方公共団体に対する当初決定額を変更決定し、同日、「令和4年度普通交付税再算定大綱」について閣議報告をいたしました。

- 令和4年度 普通交付税再算定大綱…………… 別紙
- 令和4年度 普通交付税の再算定結果について…………… 1
- 令和4年度 普通交付税 都道府県別変更決定額…………… 3
- 令和4年度 普通交付税 交付・不交付別団体数…………… 4

(連絡先)

自治財政局交付税課

担当：齋藤理事官

電話：(代表)03-5253-5111

(内線)23363

(直通)03-5253-5624

令和4年度 普通交付税の再算定結果について

決 定 額

(単位:億円)

区 分	再算定による 変更決定額 A	当初決定額 B	増加額 A-B
道府県分	93,368	91,042	2,326
市町村分	81,008	78,662	2,346
合 計	174,376	169,705	4,671

再算定結果

(財源不足団体)

1 基準財政需要額、基準財政収入額、普通交付税額

(単位:億円)

区 分	道 府 県 分			市 町 村 分		
	再算定 A	当初算定 B	増加額 A-B	再算定 C	当初算定 D	増加額 C-D
基準財政需要額	213,556	211,405	2,151	238,479	236,323	2,156
基準財政収入額	120,188	120,188	0	157,471	157,471	0
交付基準額	93,368	91,217	2,151	81,008	78,857	2,151
普通交付税額	93,368	91,042	2,326	81,008	78,662	2,346

(注) 1 本表は、再算定後の財源不足団体について作成している。

2 再算定により新たに財源不足となった団体における当初算定の財源超過額(5億円)は交付基準額から除いている。

3 当初算定における交付基準額と普通交付税額との差は調整額である。

4 表示単位未満を四捨五入しているため、項目ごとの数値の計と合計は一致しない。

2 再算定の内容

「臨時経済対策費」の創設

地方団体が、経済対策の事業や経済対策に合わせた独自の地域活性化策等を円滑に実施するために必要な経費を算定するため、基準財政需要額の臨時費目として「臨時経済対策費」を創設。

＜算定方法＞

- ・ 道府県分と市町村分は同額程度を算定。
- ・ 人口を基本とした上で、物価高騰対策、地域活性化策、こども・子育て世代への支援等に関する客観的な指標を用いて算定。

（算定に用いる指標）

- ・ 一人当たり事業所数
- ・ 一人当たり各産業売上高
- ・ 人口増減率
- ・ 年少者人口比率
- ・ 出生率

※ 市町村分においては、条件不利地域に該当する団体に対して割増し。

令和4年度普通交付税 都道府県別変更決定額(道府県分・市町村分)

(単位：百万円)

都道府県	道府県分			市町村分		
	令和4年度 再算定 A	令和4年度 当初算定 B	差引 A-B C	令和4年度 再算定 D	令和4年度 当初算定 E	差引 D-E F
北海道	648,947	639,492	9,455	818,723	803,497	15,226
青森	222,453	217,901	4,552	190,541	186,458	4,083
岩手	225,158	220,903	4,255	180,674	176,923	3,751
宮城	154,620	150,682	3,937	172,595	168,006	4,589
秋田	202,596	197,864	4,732	174,992	171,732	3,260
山形	187,099	182,843	4,256	149,614	146,120	3,494
福島	202,684	198,211	4,474	185,181	179,961	5,220
茨城	201,936	197,314	4,622	167,451	162,173	5,278
栃木	142,170	138,574	3,596	87,060	83,500	3,560
群馬	148,721	145,060	3,661	115,772	111,757	4,015
埼玉	245,444	235,946	9,498	187,055	174,375	12,680
千葉	211,905	203,337	8,568	187,983	178,078	9,905
東京	-	-	-	75,549	69,732	5,817
神奈川	140,097	128,950	11,147	121,164	111,543	9,621
新潟	257,848	252,874	4,974	272,395	267,372	5,022
富山	145,437	141,850	3,587	82,732	80,583	2,149
石川	139,307	135,705	3,602	101,134	98,498	2,635
福井	136,840	132,995	3,844	64,819	62,885	1,934
山梨	149,232	145,612	3,619	94,666	92,315	2,351
長野	214,584	210,237	4,347	260,296	254,455	5,841
岐阜	193,135	188,719	4,416	162,615	157,771	4,844
静岡	182,126	176,318	5,808	135,357	129,415	5,942
愛知	132,075	123,712	8,362	111,310	102,799	8,512
三重	161,346	157,769	3,577	130,469	127,027	3,441
滋賀	137,484	134,605	2,880	90,050	87,338	2,712
京都	187,566	182,679	4,886	171,270	166,411	4,859
大阪	310,959	300,367	10,592	337,696	323,209	14,487
兵庫	346,064	337,456	8,608	320,561	311,250	9,311
奈良	177,707	173,393	4,314	131,787	127,838	3,949
和歌山	189,436	185,330	4,106	121,628	118,504	3,124
鳥取	145,777	141,772	4,005	87,949	86,137	1,812
島根	189,893	185,645	4,247	131,216	129,002	2,214
岡山	174,142	170,418	3,724	185,725	182,004	3,721
広島	195,857	191,123	4,734	211,888	207,077	4,811
山口	186,490	182,623	3,868	132,798	129,782	3,016
徳島	158,482	154,406	4,076	91,656	89,368	2,288
香川	127,625	124,041	3,584	85,068	82,887	2,182
愛媛	181,588	177,628	3,959	147,139	143,940	3,199
高知	182,543	177,884	4,659	127,254	124,481	2,772
福岡	289,954	282,534	7,420	352,746	342,674	10,072
佐賀	156,592	152,792	3,800	92,418	90,178	2,240
長崎	233,609	228,847	4,762	183,443	179,766	3,677
熊本	227,546	223,277	4,269	232,842	227,835	5,008
大分	184,323	180,530	3,794	127,066	124,162	2,905
宮崎	193,906	189,797	4,108	127,155	124,155	3,000
鹿児島	282,512	278,086	4,426	239,221	234,163	5,058
沖縄	231,012	226,143	4,869	142,085	137,108	4,977
合計	9,336,826	9,104,244	232,582	8,100,808	7,866,243	234,564

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、各都道府県の数値の計と合計は一致しない。

令和4年度 普通交付税 交付・不交付別団体数

(1) 対当初算定比較

区分		令和4年度		増減
		再算定 A	当初算定 B	A-B
道府県	交付	46	46	0
	不交付	1	1	0
	計	47	47	0
市町村	交付	1,652	1,646	6
	不交付	66	72	△ 6
	計	1,718	1,718	0
合計	交付	1,698	1,692	6
	不交付	67	73	△ 6
	計	1,765	1,765	0

(注) 道府県の不交付団体は、東京都のみである。

(2) 令和4年度普通交付税[再算定]不交付団体一覧表

1 道府県分 東京都

2 市町村分

都道府県	不交付団体名	不交付 団体数	(参考)	
			R4当初不交付団体 → R4再算定交付団体	
北海道	泊村	1		
青森県	六ヶ所村	1		
宮城県		0	大和町	
福島県	広野町 大熊町 新地町	3		
茨城県	つくば市 神栖市 東海村	3		
埼玉県	戸田市 和光市 八潮市 三芳町	4		
千葉県	市川市 成田市 市原市 君津市 浦安市 袖ヶ浦市 印西市 芝山町	8		
東京都	立川市 武蔵野市 三鷹市 府中市 昭島市 調布市 小金井市 国分寺市 多摩市	9	国立市	瑞穂町
神奈川県	川崎市 鎌倉市 藤沢市 厚木市 海老名市 寒川町 箱根町	7		
新潟県	聖籠町 刈羽村	2		
福井県	美浜町 高浜町	2		
山梨県	昭和町	1		
長野県	軽井沢町	1		
静岡県	御殿場市 長泉町	2	富士市	
愛知県	岡崎市 碧南市 刈谷市 豊田市 安城市 小牧市 東海市 大府市 みよし市 長久手市 豊山町 大口町 飛島村 幸田町	14	高浜市	日進市
三重県	四日市市 川越町	2		
滋賀県	竜王町	1		
京都府	久御山町	1		
大阪府	田尻町	1		
兵庫県	芦屋市	1		
福岡県	荻田町	1		
佐賀県	玄海町	1		

市町村合計 66団体 (令和4年度当初72団体)

3 合計 67団体

(注) 令和4年度再算定により新たに不交付団体となった市町村はない。